

モバイル等の情報通信分野の競争促進・利用環境整備

平成27年2月
総務省

- **日本再興戦略**等を踏まえ、世界最高水準のICT基盤の更なる普及・発展により、経済活性化と国民生活の向上を図るため、「2020年代に向けた情報通信の在り方」を昨年2月に情報通信審議会に諮問し、電気通信事業法等の**具体的な制度見直し等の方向性について審議**。
- 昨年12月に答申。これを踏まえ、**2015年通常国会に電気通信事業法の改正案**を提出予定。

1. ICT基盤の利活用による新事業・新サービスの創出

① 支配的事業者規制の緩和によるイノベーション促進

・ M2M※¹等による**多種多様なサービス・新事業の創出**のため、グループ内の事業者を除く、**多様な事業者との連携等**が可能となるよう、移動通信分野における支配的事業者に対する規制※²を緩和

② 光ファイバ基盤の利活用推進によるイノベーション促進

・ NTT東西の光回線サービスの卸売りによる**イノベーション創出**に向けて、料金等の適正性・公平性・透明性が確保される仕組み(料金等に関する届出制の導入等)を導入

※¹ **M2M**(Machine To Machine) : 人間を介在せずに機器同士がネットワークを介して通信を行い、それぞれの機器が作動するシステム。

※² **禁止行為規制** : 公正競争を阻害することを防止するため、市場支配的事業者に対し、特定の事業者を不当に優先的・不利に取り扱うこと等を禁止する制度。

※³ **MVNO**(Mobile Virtual Network Operator) : 電波の割当てを受けた事業者から移動通信ネットワークを借りて独自のサービスを提供する事業者。

※⁴ **SIM**(Subscriber Identity Module) **ロック** : 携帯電話事業者が、自社のSIMカード等、特定のSIMカードが差し込まれた場合にのみ動作するよう端末を設定すること。

2. 公正競争の徹底を通じた世界最高水準のICT環境の実現

① 主要事業者のグループ化・寡占化の進展に対応した競争政策の推進

・ **更なる寡占化の防止**のため、事業者の**グループ化**(合併、株式取得等)について**審査**を可能とする規定を整備

② 移動通信サービスに関する競争の促進

・ **MVNO**※³の**更なる普及促進**による料金低廉化・サービス多様化のため、移動通信ネットワークの**必要な部分のみを低廉に借りることが可能となる仕組み**(アンバンドル)について規定を整備

・ **過度のキャッシュバック等の適正化**や、端末とネットワークの**自由な組み合わせの実現**のため、**SIMロック**※⁴**解除**を推進

3. 便利で安心して利用できるICT環境の実現

① 消費者保護ルールの見直し・充実

・ ICTサービスの高度化・複雑化に伴う苦情・相談の増加等を踏まえ、**安心してICTを利用できる環境を整備**するため、**説明義務の充実、初期契約解除ルール**※等を導入

※店舗販売の端末等は対象外。対象サービスは引き続き検討。

- 昨年10月、「もっと自由に、もっと身近で、もっと速く、もっと便利に」モバイルを利用できる環境を整備することにより、**イノベーションの創出と利用の拡大**を通じた我が国の経済の創生を目指す「**モバイル創生プラン**」を発表。

具体的内容

(1) もっと自由に！

利用者がニーズに合わせて**通信サービスや端末を自由に組み合わせ**て利用できる環境を実現するため、**端末にかけられたSIMロックの解除**等を推進。

- ⇒ SIMロック解除の推進に向け、昨年12月に「**SIMロックに関する解除ガイドライン**」を改正した。本年5月以降に新たに発売される端末については、**原則無料でSIMロック解除**に応じることとなる。
これにより、利用者が、**端末を買い換えずに他の事業者の通信サービスへの乗換え**や、**海外渡航時に自分の端末へ現地のSIMカードを差し替えることによる現地の通信サービスの利用**等が可能となる環境を実現。

(2) もっと身近で！

利用者が**MVNOを便利で安心・安全に利用できる環境**を実現するため、**MVNOサービスの普及啓発**や**スマートフォンを利用する青少年等のリテラシー向上のための取組**を推進。

- ⇒ 多くの青少年がスマートフォン等を手にする春の卒業・進学・新入学の時期に特に重点を置き、関係府省庁、PTA、学校、関係事業者等と協力して実施する「**春のあんしんネット・新学期一斉行動**」の展開や、MVNOサービスにおける**青少年に対するフィルタリングの提供**や**データ通信サービスの提供に当たっての本人確認方法**についての関係事業者における検討等を実施中。
これにより、利用者が正しい知識に基づき、ニーズに応じた通信サービスを安心して利用できる環境を実現。

(3) もっと速く!

スムーズな動画視聴や、混雑時でもストレスフリーな通信環境等を実現するため、高速・大容量の新たな移動通信システム(4G)向け周波数の割当てを実施。

⇒ 光ファイバ並み(最大伝送速度1Gbps)の通信サービスを提供可能とする4Gを2016年頃に商用化するため、昨年12月に携帯電話事業者3社に対し、4G向け周波数の割当てを実施した。
これにより、スムーズな動画視聴や、混雑時でもストレスフリーな通信環境を実現。

(4) もっと便利に!

多様な事業者による多彩なサービスが提供可能な環境を実現するため、移動通信事業者に対する規制等を見直し。

⇒ 今後発展が期待されるM2M等の担い手である移動通信事業者(MVNOを含む)のビジネス環境を更に整備するため、電波の割当てを受けている事業者(NTTドコモ等)からネットワークの必要な機能のみをMVNOが低廉に利用できる規定等を整備。
これにより、MVNOの創意工夫によって多彩なサービスを展開し、利用者がニーズに応じたサービスを選択できる環境を実現。

成果のイメージ

- MVNO契約数 2013年末現在 670万契約 → 2016年中 倍増(約1,500万契約)
- モバイル等の電波関連の産業規模(予測)※ 2013年現在 34.3兆円 → 2016年中 約45兆円

※ 移動通信市場等のインフラのほか、端末市場、モバイルコンテンツ市場のほか、自動車、医療機関、教育機関等、電波を活用してサービスを提供する市場も含む。